

ジャンル	子ども・教育 日本語学習 医療・福祉 労働 災害対策 意識啓発 地域づくり 推進体制の整備 その他
事業名	外国人等サポーターネットワークづくり支援事業
団体名	(公財)大阪府国際交流財団

***** 事業のポイント *****

地域における災害などの緊急時・非常時のみならず、複雑化する外国人住民の抱える問題に対応する場面で、外国人府民等が通訳サポーターとして果たす役割は大きい。そのようなサポーターが自らの語学能力を用いて自発的に活動できるように支援をするネットワークづくりを行いかつ、より専門性を備えた人材の育成に取り組むとともに、活動の場も提供した。またサポーターの活動拠点となる市町村や国際交流協会の外国人相談の窓口と連携して活動できるように、相談員同士のネットワークの強化を行った。

助成年度	平成 24 年度地域国際化施策支援特別対策事業	事業総額	776千円
------	-------------------------	------	-------

事業の内容、成果等

(事業実施の背景・地域の国際化に向けた課題等)

大阪府内の行政窓口や子ども関連の施設、医療施設等外国人住民の権利と福祉を保障すべき状況での通訳派遣依頼が増加している。当財団では、平成 23 年度から通訳サポーター(行政などの窓口で言葉ができないことにより、サービスが受け入れないことで不利益を被ることがないように行政の担当者等と外国人をつなぐ支援を行う通訳)を発掘・育成し、これらの依頼に対応している。しかし、とすれば心理的なプレッシャーもある中で、通訳サポーターが自らの業務に関して安心して、かつ自信を持って対応ができるような支援は十分でない状況にある。

(事業の趣旨・目的)

通訳サポーターとしての業務は往々にして単独業務であり、その活動のフィードバックを得る機会も少ない中、モチベーションを維持し、かつ能力向上に努めるように様々な形で支援を行うことは、受益者である外国人住民にとっても意義が大きいと考える。通訳サポーター等が、さらに活動の幅を広げるため、サポーター同士で連絡を取り合うことのできる横のつながりを構築するとともに、それぞれの活動拠点である市町村や国際交流協会の外国人相談窓口からの側面支援を受けられることができるように、相談員同士のネットワークを強化することを目的とした。

(事業内容)

外国人等サポーターネットワークづくり支援事業

① コミュニティ通訳サポーター連絡会議 2回

通訳サポーターとしてすでに活躍している人及び研修を受けてこれから活動をする人を対象に、コミュニティ通訳者としてのモラルを講義・ケーススタディを通して再確認するとともに、通訳業務の経験を共有するためのパネルディスカッション、外国人による通訳経験談、失敗例のビデオを見て通訳マナーの確認、及びグループに分かれてディスカッションを行いコミュニティ通訳に求められる役割について自ら考える機会を提供した。



② コミュニティ通訳専門勉強会 1回

コミュニティ通訳の在り方を、通訳を依頼する側からの意見をふまえて勉強するとともに、実際の活動の機会の多い法律相談と子ども家庭センターの実態を専門家より学ぶ機会を設け、通訳サポーターのスキルアップに繋げた。また通訳の技能の向上に役立つ言葉のトレーニングとして、日本語の言い換え、自らの話し方のチェックを行った。

③ 通訳サポーターの活動の場の確保・提供を目的としたサポーター支援機関のためのネットワーク会議 3回

大阪府内で、外国人相談窓口を持つ自治体や国際交流協会との横のつながりを深め、各窓口で通訳が必要な状況が生じた場合、案内してもらえるように定期的な会合を持ち、お互い連絡を気軽にとり、情報交換ができる関係を構築することを目的に大阪府外国人向け行政情報提供窓口相談員ネットワーク会議を3回開催した。また、講師として、NPO外国人支援グループの代表者や国際私法に詳しい専門家などを招き、外国人の実態を深く学ぶとともに講師との繋がりも深めることを目的にした。

④ 出張相談会

地域に密着した相談会を上記ネットワーク会議の一環として行うことで府内の国際交流協会や自治体との関わりを深めた。またこの機会を通して外国人相談のノウハウを相談員が共有できた。

⑤ HP更新作業を通じた翻訳活動

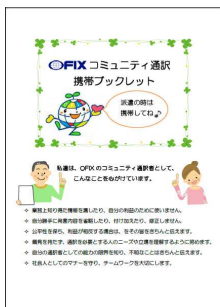
平成24年7月の入管法改正及び住民基本台帳制度移行に伴うHPによる情報発信を、通訳サポーター等に翻訳・チェック作業を依頼し、情報の受信者のみでなく、発信者としての活躍の場を提供した。言語対応は日本語を含む10言語。

⑥ 通訳サポーターによる活動実践事業

・派遣事業

育成した通訳サポーターに対して、実際にコミュニティ通訳としての実践の場を提供した。

派遣件数:15件(延べ)



派遣先:外国人相談イベント、子ども家庭センター、特別支援学校など

・通訳サポーター携帯ブックレット作成・配布

通訳サポーターが実際の現場で自信を持って通訳業務ができるように、また自らの通訳業務や態度をセルフチェックする一助とするため作成し、サポーターに配布した。また、このブックレットは当財団が独自で行っているコミュニティ通訳ボランティアの資質に関する面接ガイドの補完資料としても府内自治体及び国際交流協会にも提供している。

これらの会議で培ったネットワークや経験により、在阪フィリピン総領事館との共催による日本の民法・福祉・労働に関するセミナー及び専門相談会を弁護士・外国人支援団体等の協力を得て3日間にわたり実施することができた。28件の相談を受理し、日本語、英語、フィリピン語で対応した。

連絡会議、専門勉強会等を通して、通訳サポーターの当財団への帰属意識が高まり、様々な通訳派遣依頼に対して、積極的に応じていただくことができるようになった。また、通訳先で必要に応じて、当財団の「大阪府外国人情報コーナー」に通訳サポーター自身が繋いでいき、外国人住民の問題解決の道筋をつけることができるようになった。24年度は市町村でもコミュニティ通訳研修を当財団と共催で開催し、コミュニティ通訳者の裾野を広げるとともに、地域のニーズに合ったサポーターを育成することができた。

(将来に向けての展望)

2年続けて育成、訓練、ネットワーク化してきた通訳サポーターなどの中から、高い言語能力と倫理性を兼ね備えた、核となる人材を選び、より柔軟で、機動性のある人材を確保をする。この人材を上記の大阪府外国人情報コーナーでニーズが明らかになっている派遣要員等として登録しておくことで、外国人が問題解決を行うことができるような多文化共生の基盤を構築する。

また、育成した通訳サポーターが活動しやすい派遣制度の構築を確立し、派遣先への当プログラムの周知を行うため、大阪府内の各市町村の外国人相談員や市町村の参加するネットワークに組み込んでいきたい。